

女性活躍推進法に基づく

## 学校法人塚本学院 一般事業主行動計画

女性採用者を増やすため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 (4 年間)

2. 当学院の課題

直近事業年度の採用した労働者に占める女性職員の割合が判定基準の 20% 未満であったこと。

3. 目標

職員求人採用の際には、採用者に占める女性職員の割合を 20%以上とする。

4. 取組内容・実施時期

取組内容

- ・ 男性職員だけや女性職員が少ない部署への女性登用を考えて、女性採用数を増やすよう見直す
- ・ 就職希望者に、育児休業取得率・職場復帰率、女性平均勤続年数、女性職員の管理職割合等を知らし、女性が働きやすく、活躍できる職場であることを説明。

実施時期

職員求人募集時